

「労働条件は最悪です。実態把握しないで、 いつまで野放し状態でいるつもりなのか？」 病院は、法を守って超勤の実態どおり、全額支払うべきです！

病院事務職員労働実態アンケート（その2）＜自由意見＞

2005年10月11日 九州大学教職員組合医系支部

項目ごとに分類したため、意味が違わない程度に一つの意見をいくつかに分けたものがあります。

仕事の配分がアンバランス

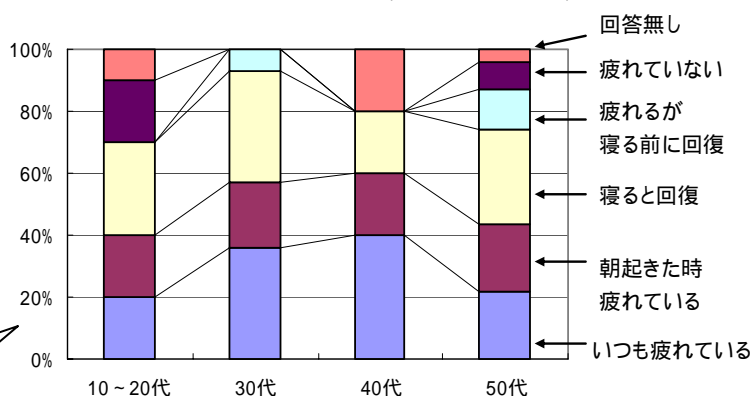
- ・各部署の仕事量に対する人員配置がおかしい。利益が図れない無駄な課内移動・課内編成はすべきではない。公務員意識の抜けない上司はいらない。（責任逃れ、放棄）
- ・忙しい部署に人を増やすべき。ヒマな部署もあります。バランスがおかしいです。
- ・職務内容の均等性を検討（ある係に比重が大きくなりすぎているところがあるのではないか）

実態把握をしてほしい

・タイムカードの設置をして、職員の労働時間がどのようなものか、上層部に実態を把握させることが必要である。

- ・（回答者の）不払い分は6h。
不払いは7月以前が多い。
- ・残業時間で業務評価する風潮がある。
上司が業務を把握していない証拠。

年代別疲れ具合（回答総数52名）



年代に関係なく「疲れて」います。

時間内に仕事が終わらない

- ・時間外でなければ（仕事が）できないから。
- ・やれることは多いが、やれる環境にない。
- ・資料作成が多すぎる。会議が多すぎる
- ・所定労働時間内は、問い合わせ電話等に追われ、集中して仕事ができないため、やむを得ず残業となる。

労働時間に歯止めがないため、働き盛りの30~40代の半数は無駄な仕事に忙殺され、慢性的な疲労状態。こんな組織でいい仕事ができるのか？

人員配置数がすくない

- ・患者数に対する人員数が全国大学病院中、少ない。また、退職者・病休者の補充が行われていない。
- ・（部署の人数を）労働内容に見合ったものにしていただきたい。

効率化とは？

- ・業務の効率化は大学全体で必要。ヒマな部局と同じ給料では、モチベーションはあがらないのではないかな？
- ・残業うんぬん以前に余計な仕事が多い。また、効率化を自分だけの効率化 仕事をよそに投げるだけ、と勘違いしてる奴が多い。

法を守ること、法への認識

- ・法律を守って仕事をさせようとするなら、使用する側も法律を守るべきだろう。
- ・外からの指導で対処するしかない。
- ・病院に法を守るようにしてほしい。
- ・仕事を頑張るのは当たり前で、定時に帰宅するのも当たり前、超勤するのは、仕事がさばけない人か、その係がおかしいと言う意識を持たせてほしい。組合は、病院長にガンガン言ってください。そのうち新聞記事

にのせますよ。

・部や団体のできる職員であれば、強い要望を受け入れられることがあるが、少人数として勤務している場合には、実態や要望を受け入れられることはほとんどない。特に管理者不在状況を放置していることも、行政指導を無視している件についても、病院として問題である。

評価も必要

- ・均一賃金であるなら、暇なままがいいと思うことは当然であるでしょう。意識向上には何らかの差（昇・人事面での処遇等）が少しあったほうがよい。一歩抜け出すことができるのではないのでしょうか。
- ・仕事にやる気のない人、しない人にはバツを与えてほしい。頑張っても報われないから、やる気がなくなる。

休暇が取れなくなることも！

- ・7～9月は休暇が取れやすいスケジュールを作成しても、急に上層部から資料作成等、依頼があり、休暇が取れない例が多々ある。

超勤手当を払うべき

- ・仕事の見直しを行って、仕事量を減らすことが第一義であるが、上層部は、見てみぬふりをしているか、実態を知らないのか、あるいはどうしようもないと判断しているのか、一向に改善されないため、そうであれば超勤手当を払ってもらわなければならない。

組合への要望

- ・アンケートの結果、違反の実態が少しでも示されているかぎり、組合はその改善に可能な限り努力すべきで、これを怠れば組合の存在自体が問われることになりかねないと思う。
- ・労働条件は最悪です。実態把握しないで、いつまで野放し状態にいるつもりなのか、いつになったら改善されるのか、全くわかりません。組合しか要望を取り上げてくれるところはないので、期待しています。

残業をしない努力

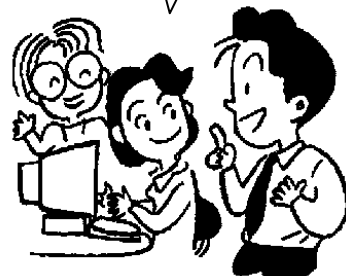
- ・残業時間は30/月と上司より指示があっているためそれを超える時間については、たとえ仕事が残っていても帰るようにしている。
- ・パソコンを利用して仕事のピークを作らないような仕事の仕方に切り替える必要がある。

その他

- ・病院長を始め、医者やナースは、事務は何もしていない、暇だ、と思っているようだ。医者、ナース、事務もみな忙しくて大変なので、全体的に考えてほしい。
- ・病院で対応しないのであれば、九大本部へ願い出たほうが良いのでしょうか。
- ・同じ非常勤で待遇に差があるのはどうしてだろうと思います。
- ・もらえるはずのお金がもらえない。
- ・他学部へ移りたくなる。

組合に
加入して
不払い残業を
なくそう！

タイムカードって
いい方法ね！



アンケートへのご協力、有難うございました。
労働組合は、働く権利や労働条件を守って、雇用主と対等に交渉することが法的に保障されています。組合や労働条件に関するお問い合わせはいつでもお気軽にどうぞ。TEL642-6894 Fax632-4146